

# もうひとつの子供の日 第18回『WILL』のお知らせ



私たち「少年犯罪被害当事者の会」は、少年によって最愛の子供を殺された家族の会です。1997年に結成してから、一切の政治や宗教等にとらわれることなく遺族を中心に、少年法の問題など理不尽な体験を各方面に話すとともに、毎年シンポジウムを行い、皆様と課題や問題点を議論してきました。

これまでに犯罪被害者等基本法が施行され、被害者の支援体制が整えられつつあります。最近では地方自治体に被害者支援の窓口や条例が作られる動きも広がっています。

それでも、私たちの置かれている現状は、まだまだ苦しみや悩みが続いています。多くの加害者は少年院や刑務所から出所しても謝罪せず、損害賠償金も支払っていません。加害者が罪に向き合わないため殺された子供たちが存在していたことすら消えてしまう気持ちがあります。

今回のテーマは、これまでと少し視点を変えて、殺された子供の兄弟姉妹について考えたいと思います。親は、悲しみや怒りにすべての感情を奪われて、残された兄弟姉妹を気遣う余裕がなくなってしまっています。多くの兄弟姉妹が、事件の怒りや悲しみに加え、孤独の中で成長を余儀なくされ、支援の手からもとり残されてきたのです。子供たちをこれ以上被害者にも加害者にもしないためご参加やご協力よろしくお願い致します。

## ● 今年のテーマ／残された兄弟姉妹が抱える孤独 ～支援の手から抜け落ちた存在～

出演者 黒川 雅代子氏 龍谷大学短期大学部准教授 社会福祉学科  
警察犯罪被害者支援室担当者  
少年犯罪事件の被害者の兄、親

★と き 2016年10月9日日曜日午後1時から

★場 所 大阪市立西区民センター  
大阪市西区北堀江 4丁目2番7号  
TEL 06-6531-1400

★交 通 地下鉄 鶴見緑地線・千日前線  
「西長堀」3号・7号出口100M

★主 催 少年犯罪被害当事者の会

★後 援 大阪府・大阪市

★資料代 500円

★定 員 200名(先着順)

★問い合わせ 少年犯罪被害当事者の会事務局  
代表 武 るり子  
TEL 06-6478-1488



社会で騒がれた事件だけが重大事件として扱われ、私たちの様な少年事件のほとんどが命を命として扱ってもらえず、そのうえ、どこからもフォローされなかったのが現状でした。「死んだ者はしかたがない」と簡単に扱われ、加害少年には人権があり、立ち直る可能性と将来があると強調されてきました。

さらに、殺された子供たちの権利や、それまで生きてきた事実までも、無視した扱いをうけてきました。子供たちは、決して死にたくなかったのです。

そんな子供たちを思い出してほしい、忘れないでほしいと思ってきました。

決して一家族だけで、悩まないで下さい。

☆ 『WILL』・・・意志・決意・願い・気持ち・遺言などの意味があります

☆ 平成28年度大阪府犯罪被害者等支援社会づくり活動事業